

早めの準備で期限内に

[illegible]

成田税務署では、確定申告書の作成・相談の特設会場を、3月15日(月)まで、イオンモール成田2階のイオンホールに設置しています。受付時間は午前9時～正午、午後1時～5時です。期間中、成田税務署内では確定申告の作成・相談は行いませんので、注意してください。

市・県民税の申告は、2月1日から受け付けを始めていますが、16日(火)から、受付会場が市役所6階中会議室となります。そのほか市内各地(3ページ表)で受け付けを行いますので、利用してください。



確定申告はイオンモールで

い。下総・大栄支所での受け付けは、4日間に短縮されましたので、注意してください。

期間中は所得税の確定申告も受け付けています。ただし、次の人は、イオンモール成田内の特設会場で確定申告をしてください。

○分離課税となる譲渡所得のある人

○事業収入・不動産収入が500万円以上の人

○青色申告をする人

農業所得や営業所得のある人は、収支内訳書を必ず作成して持ってきてください。市役所や各地区の会場では、受け付けで番号札を渡します。順番を待つてください。申告書には、住所・氏名をあらかじめ書いて、押印などの準備をお願いします。各会場には、申告書の自書作成コーナーを設けていますので、利用してください。

国税電子申告(e-Tax) インターネットからも

インターネットを利用して、国税の申告や届け出書の提出ができるサービスです。

所得税の確定申告をe-Taxで申告すると、次のメリットがある

ります。

○平成21年分の所得税の確定申告を本人の電子署名・電子証明書を付けて期限内に提出すると、所得税額から5,000円を控除できます(平成19年分または20年分の確定申告で控除を受けた場合はできません)

○源泉徴収票や医療費の領収書などは、内容を入力して送信することで、提出を省略できます

○還付までの期間が通常の6週間程度から3週間程度に短縮されます

確定申告書の作成

国税庁ホームページで

国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、自宅で確定申告書を作成することができます。

※くわしくは成田税務署(☎28-5151)または市民税課(☎20-1513)へ。

住宅ローン控除

市・県民税では申告不要に

平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている

人で、税源移譲により所得税が減額となり控除できる住宅ローン控除額が減額となった場合、減少分を翌年の市・県民税から控除できます。

市・県民税についてこの控除を受けるために昨年は申告が必要でしたが、今回の平成22年度分から申告が不要になりました。ただし、山林所得や退職所得のある人、所得税の平均課税の適用を受ける人

は、従来の申告をした方が有利な場合もあります。

また、税制改正により平成21年(25年)に入居した人についても、所得税から控除し切れなかった住宅ローン控除がある場合には、市・県民税から控除できるようにしました。この場合も、市町村への申告は必要ありません。

※くわしくは市民税課(☎20-1513)へ。

市・県民税申告受付会場

所得税の確定申告も受け付けています。混雑の状況によっては、下記の時間内でも、受け付けを終了することがありますのでご了承ください。

会場	受付期日	受付時間
市役所6階中会議室	2月16日(火)～3月15日(月)(土・日曜日を除く。ただし、2月21日(日)・28日(日)は受け付けします)	午前9時～正午 午後1時～5時
下総支所2階会議室	2月19日(金)・21日(日)・22日(月)・3月11日(木)	
大栄支所2階会議室	2月28日(日)・3月1日(月)・2日(火)・12日(金)	
保健福祉館	2月23日(火)	午前9時～正午 午後1時～3時
公津公民館	2月24日(水)	
八生公民館	2月25日(木)	
豊住公民館	2月26日(金)	
中郷公民館	3月3日(水)	
久住公民館	3月4日(木)	
三里塚コミュニティセンター	3月5日(金)	